

兵庫県こころのケアセンター 平成24年度実施分に係る
外部評価委員会 業績評価（個別事業評価）

評価対象事業	評価	所 見
研修事業	S	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数、受講者数とも目標を大きく上回るとともに受講者からも高い評価を得るなど、支援職を対象とした研修として質量とも充実しており、事業として優れた成果をあげている。 東北などの遠隔地を含めた他府県（1道2府30県）からの受講者の割合が4割に達したことは、全国的にも高い評価を受けていることの裏付けであり、この点も高く評価できる。今後とも、全国から寄せられるニーズを踏まえつつ、当センターの診療や支援内容などと関連性が強い、特色ある研修の実施を期待したい。 平成23年度よりも改善したものの、受講申込者のうち19%は受講できなかったという点については、さらなる改善の余地がある。受講できなかった人を翌年度優先的に受講できるようにするなどの工夫も必要である。
情報の収集 発信・普及 啓発事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 「こころのケア」シンポジウムは、東日本大震災の被災地での支援を行ってきた経緯を踏まえテーマ設定がなされたもので、蓄積してきた支援の経験を整理し、現状と課題について情報発信する場となった。参加者から高い評価を得ることができたことから効果的な啓発活動であったと考えられる。 ホームページについては、適宜内容の充実がなされており、アクセス件数も目標を大幅に上回っている。特に、トラウマ診療のガイドラインなど専門職向けの重要かつ有用な資料、マニュアル類を複数作成あるいは翻訳して掲載したことは、特筆に値する。また、国内のみならず、海外の学会においても研究成果を発表するなど情報発信に努めている。 施設見学やパネル展示なども行われており、今後も、周辺施設とも協力しながら、当センターに対する理解や興味につながる、情報発信・普及啓発活動の充実を期待したい。
連携・交流 事業	S	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や事故被害支援に対して、支援職員の派遣、コンサルテーションの活動などを精力的かつ継続的に行っていることは高く評価できる。支援にあたっては、当センターがこれまでに蓄積した実践知が、被災者支援に有効に活用されている。特に、東日本大震災では、宮城県や福島県で設立されたこころのケアセンターに対しては、当センター長が顧問に就任し、技術・運営面で継続的に支援を行っており、大きな貢献を果たしている。 研究推進協議会・研修連絡調整会議の開催や各種協議会への参画などが計画的に行われており、研究や研修などの事業の活性化や内容向上につながっている。 関係機関相互の情報交換については、今後、更に当センターがリーダーシップを発揮し、共同研究の実施や研修カリキュラムの棲み分けなどについて協議することが期待される。
相談事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 相談実績については、相談件数は1,277件（前年比106.4%）と増加し、来所相談も228件（前年比126.0%）と増加している。また、相談内容に関して、トラウマ・PTSD関連の相談が60.5%（前年度61.9%）と6割を超え、当センターが持つ専門性や役割に適った利用が概ねなされており、評価できる。 多くの機関でこころのケアに関する相談窓口が充実されてきたことやセンターの体制面での制約等を鑑みると、当センターはトラウマ・PTSDに特化した相談機関として強化していくことが必要である。 土曜日開館をアピールした広報活動の努力を継続するとともに、提供するサービスの質や専門的な支援を評価する新たな目標（指標）の導入なども検討すべきである。

評価対象事業	評価	所 見
附属診療所の運営	A	<ul style="list-style-type: none"> 受診件数 2803 名(前年比:103.0%)、初診者数 55 名(前年比:157.1%)と増加しており、こどもや女性の受診者も増えており、女性の児童精神科医の着任の効果が表れている。トラウマ関連病態に対して、長時間曝露療法(PE 療法)やトラウマフォーカスト認知行動療法(TF-CBT)などの高度な専門的治療が展開されており、専門機関として重要な役割を果たしている。 東日本大震災をはじめとする被災地支援活動が増加する中での診療時間の確保、専門的治療の更なる充実の必要性、職員の加重負担の軽減などを図るため、人員や予算面での拡充を図ることが望ましい。 紹介元の医療機関等に対して、当センターの機能や役割を十分に周知する広報活動を積極的に行うとともに、患者の病状や回復状態等によっては他の医療機関に適切につないでいくことが必要である。
ヒューマンケアアカレジ事業(音楽療法士養成講座)	B	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県との協働により、音楽療法士の養成と認定及び音楽療法の新規導入施設の開拓を行っていることは評価できるが、音楽療法士養成講座の基礎講座の受講者数は目標を上回ったものの、専門講座修了者と兵庫県音楽療法士補認定者数は目標を下回ってしまった。 講座の内容自体はこれまで十数年にわたる実績があることから、受講者の確保のため、安易に認定レベルを落とすなどの対策をとるのではなく、講座や事業内容のより一層の充実・見直しに取り組むほか、音楽療法講演会や実践活動発表会などを積極的に開催して、普及・啓発に取り組むことが望ましい。 現任者の研修と実践発表会の機会の設定は、県内の音楽療法の現況を把握し、基礎、専門、現任者の講座の内容に反映されるように進めていく必要がある。
ヒューマンケアアカレジ事業(実践普及講座)	A	<ul style="list-style-type: none"> ターミナルケア講座等の3講座を開催し、いずれの受講者数、受講者満足度も良好であり、「ヒューマンケア」理念の普及という目標が着実に実行されたことが認められる。 講座の内容については、当センターの本来の機能や役割にふさわしいものへと漸次見直しを進めていくとともに、事業の目的がどのように実現しているのかフォローアップ調査を実施する必要があると思われる。 修了証を受けた人の割合が3分の2程度となっており、割合を上げる工夫を期待したい。
センター業務運営の効率化	A	<ul style="list-style-type: none"> 診療所の受診者数、ストレスドック検診者数、宿泊室の利用者数は目標値を上回り、収入も前年度に比べ5.4%増加している。結果的に、収支差額において475,104円の余剰金が生じたことは、利用者拡大への取り組みと効率的な運営、経費削減の努力の成果である。 業績評価システムを導入し、外部評価委員会での意見を踏まえて、所要の改善に取り組んでおり、全体として目標を達成できたと評価できる。 当センターは、PTSDやトラウマ治療が機械的に進まない性質に照らして、収益性に囚われすぎることには懸念がある。診療等が無理なく継続できる、安定的な運営のあり方について検討する必要がある。

(評価基準)

S：年度計画を大きく上回り、中期計画を十分達し得る優れた業績を上げている。

A：年度計画どおり、中期計画を十分達し得る可能性が高い。

B：年度計画どおりと言えない面もあるが、工夫もしくは努力によって中期計画を達成し得る。

F：年度計画を大きく下回っている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。